

令和 7 年 9 月 3 日
環境政策部環境保全課

議会の委任による専決処分の報告
(歩行者の負傷事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 7 年 2 月 13 日 (木) 午後 1 時 5 分頃
(天気：晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区 (以下「甲」という) が設置した世田谷区たばこルール等周知用の看板 (高さ 80 cm×幅 80 cmプラスチックダンボール製) が強風で飛ばされ、歩行中の相手方 (以下「乙」という) の右腕に衝突した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 損害賠償額

- (1) 乙への損害賠償額
15,428 円
(特別区自体総合賠償責任保険より全額補てんされる。)
- (2) 療養の給付に係る保険者への損害賠償額
3,654 円
(特別区自治体総合賠償責任保険より全額補てんされる。)
- (損害賠償額の総額 19,082 円)

3 専決処分日 令和 7 年 7 月 7 日